



中沢 かつゆき 通 信

自民党鎌倉市会議員

<http://www.nakazawa.jimusho.jp>



自由民主党



自民党鎌倉市連合支部幹事長

市政に関するご要望、皆さまの声をお聞かせください！

9月議会

9月議会は、全国地方議会でも珍しい、補正予算継続審査議案を、特別委員会を設置し付託替えを行いました。継続審査とした補正予算は、ゴミ有料化関連で、市民の皆さんの生活に直結する事案です。1年前「ごみ戸別収集有料化」として市民の皆さんに説明会を開いてきましたが、明確な説明をできないままゴミ有料化だけを先行実施するということに対して、補正予算所管の総務常任委員会だけでなく議会として審議すべき、としました。

職員の「わたり」については、平成22年に総務省から廃止の通知が出されているにもかかわらず、鎌倉市は放置。本来支払う必要がない給与をいつまでも支払い続けることはおかしいことです。総務常任委員会として、

改正条例を修正し総員賛成で本会議に報告し、19対6で可決。しかし、市長は「再議」を求めましたが、2/3を超える20対6で圧倒的多数で可決。そもそも、当初可決の時点ですでに2/3を超えているにもかかわらず、「再議」の意味が分かりません。再議可決は、市長の不信任とも言われます。今後の議会対応をどうしていくのか、難しくなっています。

来年4月から始まる子ども子育て支援新制度については、待機児対策が喫緊の課題にも拘わらず、対応が遅れています。平成18年、既に市立保育園の5拠点園構想は行政計画となっています。にもかかわらず未だ進んでいません。学童保育も待機児となっています。待ったなしの時となっています。

ゴミ有料化

6月議会でゴミ有料化関連補正予算は、継続審査としました。7月、ごみ有料化について慎重に審議するので、ゴミ有料化部分とそれ以外の補正予算とを分離するよう議長に申し入れましたが、市長は拒否。しかし7月31日臨時議会を開いて、結局分離。8月、ゴミ有料化補正予算の取り扱いについて、地方自治法第222条に抵触するのでは、と総務常任委員会で動議が出されました。この件については、横浜地裁に市民の方から提訴されていますので、県と総務省に確認を求めました。県と総務省からは「個別については判断しない」との判断が出ました。委員長として県に確認をしたら、「判断は司法」との回答を得ましたので、総務常任委員会だけで判断をしていくには、重要な事案となっていますので、総務常任委員会として議長に議案を戻すことを確

認しました。ゴミ有料化条例も、来年の4月1日実施と一部改正が提出されましたので、合わせて特別委員会設置となりました。本会議では、僅差でゴミ有料化条例と補正予算は可決されました。市民の皆さんにとって新たな「増税」となるゴミ有料化が、ゴミ処理計画が定まっていない中、新ごみ焼却施設候補地も決まっていない中、僅差での可決ということは、大きな禍根を残していきます。

補正予算を閉会中継続審査要求とし、その後多くの問題点が噴出。審議の前提として昨年10月3日の議会決議との整合性も併せて、確認をしていきました。ゴミ戸別収集有料化反対決議を提出したにもかかわらず、ゴミ有料化に賛成した会派に疑問が出されています。重要案件の特別委員会設置、という新たな手法で慎重審議を行いました。

公契約

1期目から、「公契約」について取り組んできました。鎌倉市の公共工事は、やはり基本は「地元企業」に行っていただく。緊急性や専門性の高い工事などは、随契で行う必要があると思います。緊急工事まで見積提出、などというおかしなことが行われていたようですが、緊急工事が可能な施工会社は限られています。夜中でも対応していただいています。随契が全ていけないということはありません。

市内で施工会社が少なくなっている今、職員も工事主任に一級建築士がいない鎌倉市では、積算見積も作れなくなっています。また、設計も鎌倉市でできなくなっています。このような中、昨年までは県内で最後まで残ったのが予定価格「事前公表」。国交省からの通知で、県内では鎌倉市だけが残っていた制度です。予定価格が事前に公表されることから、「金額ありき」で積算努力が要らなくなっていました。次の世代を担っていく会社が、積算ができない状況となっていくことを危惧し、「事後公表」としたのが昨年10月。低入札制度もあり、昨年

入札不調、ということが言われてきました。確かに、入札不調が増えている、という答弁もありましたが、原因はそれだけではないのでは、ということで質問。鎌倉市では、落札事業者に「履行保証」をつけています。これは、金銭と役務がありますが、もし工事を継続できなくなった時、何らかの補償を求めるといったものです。協会などの保証がありますが、保証料を当然支払う必要があります。また、この保証料を支払うことが、大きな負担ともなっています。制度の見直しについて、近隣市などを調査し、検討していくとの答弁。今後、注視していきます。

設計は、外部発注していますが、積算は善意でお願いしている現状。鎌倉市の公契約において、対価を発生させる必要があるところについては、きちんと注するする必要があります。

設計変更に伴う増額を、鎌倉市は認めていませんが、大きな工事になると毎議会設計変更補正予算が出てきますので、整合性を取る必要があります。

中沢かつゆきの経歴

子ども子育て支援新制度に向けて

来年4月1日から、子ども子育て支援新制度が始まります。保育園では、「認定」制度となり、保育園に入園希望をすると認定されます。これは、認定をした鎌倉市に入園させる義務が発生します。児福法でも義務はありましたが、入園待機ができなくなる制度です。入所申込みで待機と判断されても、不服申し立てを行われると待機はできなくなります。鎌倉市では、平成18年5保育園を市立として残し、それ以外は民営化として待機児対策を含めて行く、としていました。由比ヶ浜に市立新園を計画していますが、来年は間に合いません。まず、受け入れなくてはならない、ということから早急な対策を。また、学童保育も、今までの基本3年生までから6年生までと広がります。昨年度から学童保育でも待機児が出ていますが、これも喫緊の対策が必要です。

経歴：昭和41年6月生

群馬県立渋川高等学校卒業
東京電機大学工学部情報科学科卒業
スパライズ株式会社代表取締役
大阪観光大学観光学研究所客員研究員
鎌倉中央ロータリークラブ副会長
材木座保育園保護者会会長
にかいどう子どもの家父母会会長
県議会議員中村省司秘書
湘南獣医師会 顧問
著書「安全な温泉・あぶない温泉」
(草思社刊)
鎌倉市議2期 総務常任委員長
二階堂在住
事務局：Tel 0467-61-0305
Fax 0467-24-5654

ほっと、一息：日頃の疲れを、温泉で癒してみませんか？

* 中沢かつゆきは温泉コンサルタントでもあります *



信州高山温泉：上信越自動車道・須坂長野東ICから20分、信州高山温泉郷があります。松川沿いに8つの温泉があり、温泉の色が五色に代わる五色温泉や7つの源泉からなる七味温泉、文人墨客に愛された山田温泉、北アルプスを一望できる奥山田温泉、子安温泉や松川渓谷温泉などで温泉郷を成しています。泉質はナトリウム一塩化物泉を中心としてそれぞれ特徴のある泉質です。入浴だけでなく飲泉もできる温泉もあり、温泉に掲示されている「温泉分析表」をよくご覧いただき、それぞれの温泉を楽しんでいただけたらと思います。俳人小林一茶ゆかりの地としても有名で、若山牧水や与謝野晶子も湯治で訪れています。明治時代に開放された山田牧場は、アルプスをほうふつさせる牧場としても人気です。春の枝垂桜に始まり涼風の夏、紅葉の秋にスキーの冬。四季折々を愛で、ぜひ北信州の旅を。

<http://members.stvnet.home.ne.jp/hin-nobe/html/>